

【対象世帯】
住民税非課税世帯
均等割のみ課税世帯

価格高騰重点支援給付金

物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年度新たに住民税非課税・均等割のみ課税となった世帯への支援を行うため、1世帯あたり10万円の給付金を支給します。

※昨年度実施した同給付金を受給した世帯は対象外です。

■給付額

1世帯あたり10万円

■対象世帯

基準日（令和6年6月3日）時点で苅田町に住民票がある世帯で、次の①か②のいずれかに当てはまる世帯

- ①世帯全員が令和6年度住民税均等割（令和5年中の収入を基に算定）が非課税である世帯
- ②令和6年度住民税が均等割のみ課税者だけで構成される世帯もしくは、均等割のみ課税者と非課税者で構成されている世帯

■対象外世帯

（上記条件を満たしていても以下の世帯は対象外です）

- ・令和5年度価格高騰重点支援給付金（非課税世帯向け7万円）または令和5年度価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税世帯向け10万円）の支給対象世帯
- ・住民税課税者に扶養された者のみで構成される世帯

■申請方法

①「支給要件確認書」をお送りする方

振込口座などの確認が必要な方に6月下旬に「支給要件確認書」をお送りします。記入し必要書類を添付のうえ、9月30日⑩までにご返送ください（オンラインでの申請可）。

②「制度案内」をお送りする方

令和6年1月2日以降の転入者がいる世帯、未申告者がいる世帯等に、7月中旬に「制度案内」をお送りします。支給要件に該当する場合は9月30日⑩までに申請手続きが必要ですので、下記までご連絡ください。

令和6年度 苅田町定額減税補足給付金（調整給付）

国の経済対策の一環として、1人当たり4万円（住民税1万円、所得税3万円）の定額減税が実施されます（定額減税については5月25日号11ページをご覧ください）。その際、減税しきれないと見込まれる納税者に対して、調整給付金を支給します。

対象者に対して7月下旬に「支給決定のお知らせ」または「支給確認書」を発送予定です。詳細は7月号でお知らせいたします。

●問／総務課庶務行政担当 ☎093・434・1112

日産自動車九州夏のイベント「竹灯籠」

2021年度よりスタートし今年で4回目の開催になります。地域との共生を図るため、苅田町全小学校の5年生に昨年度より紙灯籠を製作いただいております。今年度も、小学5年生と従業員の作品が織りなす無限の可能性を秘めたイベントを、ぜひ会場をご覧ください！

📅 6月24日⑩～8月4日⑩

📍 日産自動車九州(株) 正門付近

●問／日産自動車九州(株) ☎093・435・1111



※2023年度写真

各種健(検)診

いつまでも健康な体でいるためには、定期的な健康チェックが欠かせません。今年も各種健(検)診を受けましょう！

7月1日(月)から始まります！

個別健診は実施医療機関へ予約をしてください。※日曜・祝日は行いません。

健(検)診	費用	対象	内容・持参品など
特定健診(個別・集団)		国民健康保険に加入している40歳～74歳の方 ※今年度75歳になる方は、誕生日前日まで受診できます。	受診期間は7月1日～9月30日午前のみ 身体計測、血液検査、検尿、血圧測定など 持 健康保険証(国保)、受診券(6月中旬郵送) ※集団健診は11月15・16・24・25日に三原文化会館で行います(要予約)。
健康診査(個別)	無料	社会保険未加入の生活保護受給者で今年度40歳以上の方	受診期間は7月1日～9月30日午前のみ 身体計測、血液検査、検尿、血圧測定など 持 診療依頼書(受診券は郵送しません)
肝炎検査(個別)		①今年度40歳の方 ②今年度41歳以上で過去に肝炎検査を受けたことがない方	受診期間は7月1日～9月30日午前のみ B型・C型肝炎ウイルス検査(血液検査) 今年度40歳の方に6月末に受診券を郵送します。 持 健康保険証、受診券
成人歯科健診(個別)		今年度20・30・40・45・50歳、60歳以上 ※但し76～80歳は後期高齢者医療保険未加入の方	受診期間は8月1日～10月31日 持 健康保険証、受診券(7月末郵送)
若年健診(集団)	500円	国民健康保険に加入している30歳～39歳の方	11月15・16・24・25日に集団健診を行います。詳細は改めてお知らせします。身体計測、血液検査、検尿、血圧測定など
前立腺がん検診(個別)	500円	今年度50歳以上の男性	受診期間は7月1日～9月30日午前のみ PSA検査(血液検査) 持 健康保険証

※対象年齢は令和7年3月31日時点のものです。

前立腺がん検診(個別)自己負担額免除となる場合について

■免除対象／以下の①または②にあてはまる方

①生活保護法による生活保護世帯に属する方

申請は必要ありません。病院受診時に、必ず「診療依頼書」を医療機関へご持参ください。

②住民税非課税世帯に属する方

事前に無料受診券の発行申請が必要です。病院受診時に「無料受診券」を医療機関へご提出ください。

【交付申請期間】6月25日⑩～9月27日⑩

【交付申請場所】苅田町役場2階 子育て・健康課(健康サポート担当)

【必要なもの】本人又は同一世帯の人:本人確認書類(例:マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証)

【注意】・受診後の無料受診券の発行・払い戻しはできません。

・同一世帯の中に未申告の方がいる場合、世帯の課税情報が確認できないときは発行できません。

・郵送申請や同一世帯以外の代理人申請も可能です。ご希望の方はお問い合わせください。

問

●特定健診／住民課 ☎093・434・1848

●健康診査・肝炎検査・成人歯科健診・若年健診・前立腺がん検診(個別)／子育て・健康課 ☎093・588・1235